

平成27年度 施策評価シート

			No. 25		所管課		連絡先	
章	第5章	環境	(1)	環境管理課	0438-62-3404			
節	1節	持続可能な社会づくりへの貢献	(2)					
施策	1	環境保全・美化	(3)					
			(4)					

施策の方向性

- (1) 地球環境にやさしい都市システムの構築
 持続可能な社会の構築を目指して、地球環境に配慮した製品の普及促進方法の検討や、自然・新エネルギーの利用促進に取り組みます。
 また、地球温暖化対策として、市民や事業者とともに温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- (2) 自然環境の保全と活用
 市内に残された緑豊かな自然環境を次世代に継承していくため、保存樹林、保存樹木の制度の普及に努めるとともに、増加する外来生物に適切に対応し、生態系の保全に努めます。
 また、豊かな自然環境を持つ農村空間の整備を目指して、生態系の保全に配慮しながらため池や農業用排水施設などの整備に取り組みます。
 水と緑の里については、ボランティアによる市民主体の維持管理を目指して、その手法について運営委員会による検討を行い、里山や生態系の保全に取り組みます。
- (3) 環境保全対策
 環境を保全するため、環境の保全に関する協定に基づく立入り調査等、発生源の継続的な監視により大気汚染や水質汚濁などの未然防止に取り組みるとともに、県や近隣市と調整しながら測定項目や測定箇所の適正化を図り、より効果的な環境監視に努めます。
- (4) 環境教育
 環境への理解を深めるため、環境学習会等の機会充実と市民の参加を促進し、講座内容や開催方法、広報手段の充実を図ります。
 また、環境学習の担い手として、NPOや市民活動団体の育成に取り組みます。
- (5) 市民による環境美化活動の推進
 環境美化への意識を高めるため、市民や企業参加による清掃活動への支援や、ごみのポイ捨て防止対策などに取り組みます。
 また、環境美化に協力する団体に四季折々の花株や花の種子を配布し、市内のJR2駅で育ててもらおうなど、きれいなまちづくりの推進に取り組みます。

期待される成果

地球にやさしい都市システムの構築と自然環境や生態系を大切にする成熟したまちづくりによって、市民の自然に対する想いに応えるとともに、持続可能な循環型社会の実現が期待されます。
 また、清掃活動の推進、ポイ捨て防止の促進などによって、魅力的なまちづくりを展開することで、より多くの市民に愛される街並みの創出や自然環境の保全が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
リサイクル、省資源、省エネルギーなど、環境に配慮した取り組みが行われている	満足度	3.43	7位/46位	3.40	8位/48位
	重要度	4.13	27位/46位	4.16	27位/48位
	ニーズ度	0.70	37位/46位	0.76	35位/48位
ポイ捨てがないなど、まちがきれいである	満足度	2.71	39位/46位	2.77	40位/48位
	重要度	4.24	19位/46位	4.26	20位/48位
	ニーズ度	1.53	6位/46位	1.49	8位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
環境学習講座への参加者数(人)	147	90	106	103	77	135	150	31
ポイ捨てごみ収集量(t)	5.7	3.6	3.6	3.4	2.6	5.5	3.0 (5.5)	31
省エネに取り組んでいる市民の割合(%)	87.3			87.1			95.0 (90.0)	31
空気・水のきれいさに満足している市民の割合(%)	56.8			61.8		57.8		

実施計画事業

実施計画事業		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課
		決算額	決算額	決算額	決算見込額	
1	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	10,399	8,700	9,932	16,503	環境管理課
2	再生可能エネルギー・地球温暖化対策事業	—	0	0	0	環境管理課
3	水と緑のさと「しいのもり」整備事業	2,996	3,047	3,023	3,038	環境管理課
4	大気汚染監視機器整備事業	5,775	6,962	9,472	5,379	環境管理課
5	放射能調査・監視事業	—	0	0	0	環境管理課
6	空き缶ポイ捨て防止事業	1,416	1,445	1,423	1,419	環境管理課

平成27年度 施策評価シート

			No. 25		所管課 (1) 環境管理課		連絡先 0438-62-3404	
章	第5章	環境			(2)			
節	1節	持続可能な社会づくりへの貢献			(3)			
施策	1	環境保全・美化			(4)			

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>○住宅用太陽光発電システム設置補助事業 補助件数 106件</p> <p>○住宅用省エネルギー設置補助事業 補助件数 17件</p> <p>○水と緑の里「しいのもり」整備事業 ボランティア作業 15回/年 延べ参加者 357人</p> <p>○大気環境監視機器整備事業 硫酸酸化物質・浮遊粒子状物質測定器 2台 オキシダント測定機 吉野田局 1台 風向風速雨量測定機 蔵波局 1台 風向風速測定機 三ツ作局 1台</p> <p>○環境学習講座 4回開催 テーマ 1回目：PM2.5 2回目：地球温暖化 3回目：里山と人との関わり 4回目：家庭でできる省エネ対策</p> <p>○空き缶ポイ捨て防止事業 空き缶等のポイ捨て禁止・啓発看板配布枚数 94枚</p>	<p>○住宅用太陽光発電システム設置補助事業 補助件数 120件</p> <p>○住宅用省エネルギー設置補助事業 補助件数 19件</p> <p>○水と緑の里「しいのもり」整備事業 ボランティア作業 17回/年 延べ参加者 415人</p> <p>○大気環境監視機器整備事業 硫酸酸化物質・浮遊粒子状物質測定器 横田局 1台 一酸化炭素測定機 福王台局 1台 PM2.5測定機 長浦局 1台 風向風速温度湿度雨量日射紫外線 横田局 1台</p> <p>○環境学習講座 4回開催 1回目：ゴミ処理の現状と減量化・資源化への取組み 2回目：かずさクリーンシステム施設見学 3回目：水質と私たちの生活との関わり 4回目：家庭の省エネ対策</p> <p>○空き缶ポイ捨て防止事業 空き缶等ポイ捨て禁止・啓発看板配布枚数 70枚</p> <p>○公共施設（建築物）への再生可能エネルギー導入方針の策定業務 庁内導入検討委員会議の開催（4回）</p>	<p>○住宅用太陽光発電システム設置補助事業 補助件数 111件</p> <p>○住宅用省エネルギー設置補助事業 補助件数 ・燃料電池システム 65件 ・蓄電システム 24件</p> <p>○水と緑の里「しいのもり」整備事業 ボランティア作業 18回/年 延べ参加者 496人</p> <p>○大気環境監視機器整備事業 窒素酸化物質・浮遊粒子状物質 川原井局 1台 硫酸酸化物質・浮遊粒子状物質 福王台局 1台 風向風速 長浦局 1台</p> <p>○環境学習講座 4回開催 テーマ「地球温暖化と私たちの生活への影響について」 1回目：地球温暖化がもたらす影響について考えよう～気候の変化・水問題・食糧問題～ 2回目：新日鐵住金君津製鉄所工場見学 3回目：世界とのかかわり～CO2削減目標とは？～ 4回目：簡単！賢く！！節エネライフ～普段の生活の中でできることを考えよう～</p> <p>○空き缶ポイ捨て防止事業 空き缶等ポイ捨て禁止・啓発看板配布枚数 57枚</p> <p>○公共施設への再生可能エネルギー導入ガイドラインを策定した。 庁内導入検討委員会議の開催（3回）</p>

評価担当課長評価欄（平成27年度評価）

一次評価（現状の課題、事業の有効性等）

- ・住宅太陽光発電システム設置補助事業及び住宅用省エネルギー設置補助事業について、県の補助事業を活用して一般住宅への補助金交付を行った。27年度から新たに蓄電システムを補助対象としたほか、従前の補助事業の利用者も増加しており、再生可能エネルギーの利用促進・及びエネルギーの有効利用促進にあたって効果的な施策である。
- ・しいのもりのボランティア活動については、緑の保全と市民の余暇活動の場となっており、参加者も増加しているが、若年層の参加者が少ない。
- ・大気環境の状況を的確に把握するために、耐用年数を経過した測定機器等を更新した。また、ばい煙発生施設（工場・事業場）の立入り調査を実施するなど、発生源の監視に努めた。
- ・空き缶ポイ捨て防止対策については、広報紙での啓発や、啓発看板設置などを行った。ポイ捨てゴミの収集量は減少傾向にあり有効な施策であるが、引き続き効果的な対策を検討する必要がある。
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入ガイドラインを策定した。

今後の方針等

- ・住宅太陽光発電システム設置、住宅用省エネルギー設備（エネファーム）設置等の補助事業は、再生可能エネルギーの利用促進にあたって有効な施策であることから、今後も県の補助事業を活用しながら検討していく。
- ・しいのもりボランティアの若年層の取り込みについては、広報紙やホームページ、また、しいのもりを会場とした散策会をとおしてPR及び募集を行う。
- ・環境学習講座については、環境意識の浸透を図るために必要な施策であることから、講座内容を検討して参加者の増加に努める。
- ・空き缶ポイ捨て防止対策については、引き続き広報紙や看板設置などによる啓発を行うことに加え、市内通過者や来訪者による空き缶のポイ捨てが多いと想定されることから、啓発効果がある方策を検討する。
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入については、28年度中に基礎調査として、対象施設の耐力や屋根の傾斜や向きなどの調査を行う。

事業の有効性

（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

今後の方向性

（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「環境との共生」については、相対的に市民の関心は平均的で、満足度は高い。
 「環境美化」については、相対的に市民の関心がやや高く、満足度は低い。
 これらのことから、環境との共生の分野については、市民ニーズがある程度満たされていると分析できるが、環境美化の分野については、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められていると分析できる。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおり実施されている。
 環境学習講座については、アンケートの実施により参加者のニーズに応じたテーマを設定するなど参加者数増加の方策に取り組むとともに、第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

今後の方向性

（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

平成27年度 施策評価シート

			No. 26		所管課		連絡先	
章	第5章	環境	(1)	廃棄物対策課	0438-63-1881			
節	2節	循環型地域社会の推進	(2)					
施策	1	廃棄物・リサイクル	(3)					
			(4)					

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) ・合併処理浄化槽設置補助事業 設置基数：38基 ・廃棄物・土砂対策事業 監視パトロールの実施 ・土砂等対策指導員1名増員、計2名 ・定期パトロール6回/週 いずれの事業も概ね予定どおり進捗している。	(前頁より) ・合併処理浄化槽設置補助事業 設置基数：28基 ・廃棄物・土砂対策事業 監視パトロールの実施 ・土砂等対策指導員1名増員、計2名 ・定期パトロール6回/週 いずれの事業も概ね予定どおり進捗している。	(前頁より) ・合併処理浄化槽設置補助事業 設置基数：22基 ・廃棄物・土砂対策事業 監視パトロールの実施 ・土砂等対策指導員2名体制の継続 ・定期パトロール6回/週の継続 いずれの事業も概ね予定どおり進捗している。

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)	
<p>・ごみ減量化については、粗大ごみが前年度と比較して増加していることから、粗大ごみの出し方について制度の周知・PRを行い、最終処分量の減量化を図る必要がある。</p> <p>・リサイクルの推進(ゴミの資源化)については、行政や市民等それぞれの役割の中で、引き続き自治会や各種団体等による資源回収事業のPRを行うなど、回収量の増加を図っていく必要がある。</p> <p>・施策指標として掲げたごみ総排出量に対するリサイクルの割合と資源ごみの回収量の向上を図るため、容器包装プラスチックの分別収集について検討する必要がある。</p> <p>・ごみの適正処理については、引き続き君津地域広域廃棄物処理事業による安定的な中間処理を行った。ただし、現状のかずさクリーンシステムの協定期間が平成33年度末から5年間延長となったものの、早急に次期広域廃棄物処理施設の施設整備方針や建設候補地等ある程度の方向性を定める必要がある。</p> <p>・し尿の適正処理については、近年、市街化区域周辺の宅地開発が増加していることもあり、浄化槽汚泥搬入量が増加しており、平成4年から供用している施設の老朽化が進んできている。</p> <p>・廃棄物・土砂対策事業については、土砂等対策指導員を2名体制とし、週6日のパトロールを実施することで、残土の不適正埋立てや廃棄物の不法投棄について監視体制の強化を図っているが、残土の流入が続いているため、地域の環境を守る新たな残土規制の整備が必要となっている。</p>	
今後の方針等	
<p>・ごみ減量化とリサイクルの推進については、平成26年度に改定した袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画に基づき、各種取り組みの展開を計画的に実施することにより、ごみの減量化・資源化の推進を図る。ごみの減量化については、ごみ処理手数料やごみ収集日など総合的な見直しについて検討していく。</p> <p>また、粗大ごみの出し方等について今後、ガイドブックを作成するなど市民へ周知・PRを図る。</p> <p>・リサイクルの推進については、資源回収事業等のPRを行うとともに国の容器包装リサイクルの方向性を見ながら検討していく。</p> <p>また、老朽化した粗大ごみ処理施設の更新や資源物の選別施設の整備の方向性について検討する。</p> <p>・ごみの適正処理については、次期広域廃棄物処理施設の検討について、君津地域4市と協議を継続していく。</p> <p>・し尿の適正処理については、平成26年度に改定した袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽への転換促進、処理施設の長寿命化等の展開を図る。</p> <p>・廃棄物・土砂対策事業については、不法投棄等の監視パトロールを継続するとともに、残土条例の改正を目指す。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

「環境との共生」については、相対的に市民の関心は平均的となっており、満足度は高い。
 「ごみ・し尿処理」については、相対的に市民の関心、満足度ともに高い。
 これらのことから、この施策については、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価	
<p>事業については、おおむね計画どおり実施されている。</p> <p>施策指標については、「1人当たり1日のごみ排出量」及び「ごみ最終処分量」については、施策目標を達成できている。</p> <p>リサイクルの割合が年々下がっていることから、ごみ資源化推進事業における資源物収集方法の見直しなど、第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。</p> <p>また、廃棄物・土砂対策事業については、本市の実状に応じた残土条例の改正について検討を進められたい。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))